食安輸発0314第4号 平成26年3月14日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課 輸入食品安全対策室長 (公 印 省 略)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について (ベルギー産サルシフィーのジフェノコナゾール及びチコリのチアベンダゾール並 びにタイ産ハイゴショウのインドキサカルブ)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成25年3月29日付け 食安輸発0329第3号(最終改正:平成26年3月14日付け食安輸発0314第1号)に基 づき実施しているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、ベルギー産生鮮サルシフィーにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、ジフェノコナゾールに係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加します。

また、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からベルギー産チコリのチアベンダゾールの項を削除し、また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3からタイ産ハイゴショウのインドキサカルブの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いします。

記

検査強化日	対象国・	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者
	地域			及び包装者
平成26年3月14日	ベルギー	サルシフィー及びその加	残留農薬(ジフェノ	GREENERY PRODUCE B.V.
		工品 (簡易な加工に限る。)	コナゾール)	(オランダ)